



成人式・成人の集い

1 / 13 平成最後の成人式・成人の集いにおいて、晴れてこの日を迎えた少年判官太鼓10期生の13名が頼もしく成長した姿で雄大に打ち鳴らし、故郷に錦を飾りました。

これからもふるさとを愛する気持ちを胸に頑張りたいです。

主な内容

一般質問 / 9 議員が 14 件を問う……	3 P ~
第4回定例会 補正予算審議……	12 P ~
平成29年度決算審査特別委員会	15 P ~
町議会議員の仕事……	16 P ~

第4回定例会



平成30年第4回定例会は12月11日に招集され、休会をはさみ14日まで開かれませんでした。

初日11日は町長と教育長の行政報告、平成29年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会に付託された7会計の決算認定、一般議案及び条例改正の可決、平成30年度7会計の補正予算提案理由の説明を行いました。

最終日14日は9名の議員による14件の一般質問の後、平成30年度補正予算を審議後各会計予算の採決を行い、原案のとおり可決しました。

また、被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書他2件を採択し、各関係機関へ提出することとしました。

●12月定例会の日程

- 1日目 (12月11日)
開会10:00 閉議14:01
- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 諸般の報告
(閉会中の諸行事出席状況報告等)
 - 4 行政報告
 - 5 同意1件 (新冠町固定資産評価審査委員会委員の選任)・・・同意
 - 6 認定7件 (平成29年度新冠町一般会計等歳入歳出決算認定ほか)・・・認定
 - 7 議案11件 (平成30年度新冠町一般会計補正予算ほか6会計の提案説明及び条例改正)

- 2日目 (12月14日)
開会10:00 閉議15:09
- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 一般質問 (9議員13件)
 - 3 議案7件 (一般会計補正予算ほか6会計の審議)・・・可決
 - 4 発議3件 (意見書)・・・可決
 - 5 会議案2件 (閉会中の継続調査)・・・可決

平成30年第4回定例会

鳴海町長 行政報告

◆JRR日高線にかかる取組等について

◆平成30年度一次産業の概況について

◆国保診療所の運営状況について

◆福祉灯油の支給事業の実施について

◆浦河赤十字病院精神科病棟の廃止について

◆高江八木排水樋管の損害賠償の和解について

山本教育長 教育行政報告

◆平成31年度の学級編成について

◆給食費無償化による各学校の状況について

人事

新冠町固定資産評価審査委員会委員の選任について

【内容】新冠町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新冠町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

佐藤 剛 さん (字里平)

データ管理



竹中進一議員

問 オープンデータ化の推進を

答 研修等に職員を派遣し
総合的に判断する

竹中議員

現在、あらゆる分野においてアナログからデジタルへの移行過渡期で、第4次産業革命とさえ言われている。

国は2016年「官民データ活用推進基本法」を制定した。オープンデータにより官民がデータを公表し、それを自由に使い、さらに他のデータと組み合わせることにより優れたサービス、行政の可視化に繋げることを狙いとしているが町の認識と現状は。

紙媒体で管理している庁舎内データがあればデジタル化し、オープンデータに繋げ、クラウド化することによって、万が一の際、滅失等を避ける利点があり、作業には専門的な知識と技術が求められ難しいと思うが、この際デジタル化の推進を図っていく考えはないか。

鳴海町長

オープンデータ化は、公共データなど国民共有の財産であることから、国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じ利用できるよう公開されたデータで「官民データ活用推進基本法」に規定されている。

平成30年9月17日時点で全国の18%、道内では7団体のみの取組みとなっている。オープンデータ化により新たなサービスなど多方面でのメリットがあるが、その集

約・管理のため著作権やプライバシーなどの法的知識をもった人材が必要で、将来的な必要性は感じつつも時間的・人的余裕がなく、取組むに至っていない。

国は、2020年までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目指し研修等開催していることから、これらの支援を受け今後検討する。

町資料のデジタルデータ化については、多大な費用と時間を要するため困難であり、オープンデータ化・クラウド化はセキュリティの観点から導入の考えはない。

竹中議員

積極的に北海道総合通信局がセミナーなど開催しており、当町においても職員を派遣するとのことだが具体的な予定は。国の目指す100%を実施できなかった場合ペナルティは。

先進自治体は庁舎内に情報やICT部署を置き、専門の職員が取り組み公開に至っているようだが、国は全てのをオープンデータ化ではなく、できる所からの意向もあると思う。2020年までの戦略については。

鳴海町長

職員の研修派遣については来年度予算の中で検討する。

ペナルティについては把握していないため確認する。

担当人員の補充を含め総合的に判断する。

竹中議員

国が求めている2020年まであとわずかで、作業的には難しい面があるとのことだが、全てのものを一気にオープンデータにすることが国の狙いではないため、できる所から加速化するべきではないか。

鳴海町長

実行にあたり、セキュリティの問題等もあるが、できるものからとの意見もあるため、来年度の予算要求に向けて職員を派遣した中で総合的に検討していきたい。

※オープンデータはインターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。ふつう政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツも含む。

防災対策



武藤勝因議員

問 従来の延長線上では
ない取組みを

答 小規模自治体の
特色を生かし対応

武藤議員

災害の危険から町民を守る、従来の延長線上

ではない抜本的な対策が求められており、その観点から6点伺う。

①避難所は何箇所あり、非常用発電機は全てに備え付けられているか。

②現在、段ボールベッドの在庫数は、

③福祉避難所はどこになっているか。町民に周知されているか。

④避難行動要支援者は何人か。

⑤個々の災害弱者に合わせた避難計画はあるか。自治会との連携も必要と思うが。

⑥防災マップも最新の状況に合わせて発行すべきと思うが。

鳴海町長

①避難所は33箇所、非常用発電機は本町多目的交

流センターなど4箇所に配備している。

②町内建材業者から寄贈されたウレタンフォーム300枚を備蓄している。

③平成28年に恵寿荘、おうるの郷の2箇所を指定したが、住民周知はしていない。

④避難行動要支援者台帳に登録されている人数は103名。

⑤個々の災害弱者の避難計画は整備していないが、災害発生時には自治会等と連携を図り、小規模自治体の特色を生かしながら対応していきたい。

⑥土砂災害の資料が整い次第作成予定。

JR日高線

問 あくまで全線復旧を
求めるべき

答 今後の支援も困難で
全線復旧を断念

武藤議員

全線復旧を諦めるべきではないという立場から3点質問する。

①鉄路存続へ向け国の責任を果たすよう、日高線も他の路線とともに存続へ向けて頑張るべき時期と思うが。

②公共交通は住民の生活に関わる問題だが、なぜ町長会議は非公開なのか。

③バス転換はバラ色か。国交省の2016年の調査でも、全国の路線バス事業者246社のうち、赤字の事業者は157社となっているがその認識は。

鳴海町長

①今までオール日高として全線復旧に向けて取り組んできたが、抜本的な護岸対策も行われず、4年間もの不通、

国からの支援対象からも除かれ、これ以上の進展が困難との判断から全線復旧を断念した。

②議論を深めるためには非常にデリケートな面での話や、私見を含め公式見解とならない発言もあるため、非公開が望ましいとの結論となった。

③昨年2月にJRから日高線の復旧断念と併せ、バス転換に向けた協議開始の提案を受けた際に、8項目にわたる支援策が示されており、町長会議の中ではJR幹部から責任を持って対応する旨の発言も得ている。交通モードの最終決定後、利便性、効率性の観点から最大限住民の足の確保に向け協議していく。

武藤議員

鉄路を守る戦いの上で最大の強みは、北海道は日本の食糧基地という点。

この点に確信を持って、オール北海道で頑張るべきと思うが。

鳴海町長

他の路線と違い、不通となつて4年。管内7町に突きつけられている実情や課題などを直視し、これらを踏まえ方針を決定するのも首長の責務と認識している。

まちづくり



長浜謙太郎議員

問 知名度向上と新たなファン
づくりに向けての取組みは

答 慎重かつ総合的に
判断し検討する

長浜議員

当町は他に先駆けて
定住・移住政策に取

組み、効果が顕著で胸を張れる実
績であったが、今やどの自治体で
も定住・移住を謳う中、目新しさ
もなくなったと実感する。平成29
年度のふるさと納税においても金
額の大幅減と、管内最下位となっ
てしまった実状、当町のさらなる
知名度の向上と新たなファンづく
りに向けて、次なる取組みが必要
であると感ずる。

住み続けられるまちとは、ダウ
ンサイジングした中でビジョンを
描き、効率性や合理性を迫及する
中でも根源的にある愛郷心を胸に
秘め、足りないものや不便さをも
受け入れ、希望を捨てず積極的変
化を求め、可能性を信じられるこ
とであり、どんな人にも自分の居
場所があつて、常に挑戦すること
を恐れない向上心を持つ人づくり
でもある。国が推進する各種事
業、「関係人口創出事業」、「二地
域居住推進事業」、「農泊推進事
業」、「自治体における持続可能な
開発目標（SDGs）推進事業」
などに取組む考えはないか。

※関係人口創出事業は定住人口
でもなく交流人口でもない、地
域や地域の人々と多様に関わ
る「関係人口」という新たな概

念が示され、ふるさと納税の寄
附者や地域にルーツのある方な
ど継続的な関わりを持つ機会な
どを提供する。

※二地域居住推進事業は都市住民
が農山漁村などの地域にも同時
に生活拠点を持つ多様なライフ
スタイルの視点を持ち、地域へ
の人の誘致・移動を図る。

※農泊推進事業はインバウンドを
含む国内の観光需要を農山漁村
に呼び込み、伝統的な生活体験
や農山漁村の地域の人々との交
流を図る。

※自治体における持続可能な開発
目標（SDGs）推進事業は先進
国を含む国際社会全体の開発目
標として、2030年を期限と
する包括的な17の目標からな
る、持続可能な開発目標（SD
Gs）が定められ、経済・社会・
環境をめぐる広範な課題に総合
的に取組む。

鳴海町長

定住移住政策の取組み
については、未利用地

の有効活用と民間活力を活かし、
各種奨励策と連携した中で事業展
開を図り、人口減少率が緩やかに
なっているなどの成果があつた。

新たなファンづくりに向けての
取組みは、住み続けられるまちづ
くり、また特色あるまちづくりを
進めるにあたって一つの方策と

思つてはいるが、町にふさわしい
事業はどういうものなのか、どう
いった方法で取組むのか、町が先
陣を切つて進めなければならぬ
事業がある一方、地域の機運はど
うなっているのかといったことも
必要。

人口減少・高齢化が進行する
中、生活環境の整備や地域づくり
の担い手の育成・確保が課題と
思つており、関係人口という視点
も取入れることによつて、地域外
の人材が地域づくりの新たな担
手となるのが期待され、定住移
住政策やふるさと納税制度などの
発展的な取組みも含めた中で、関
係機関とも協議しながら慎重かつ
総合的に判断し、検討したい。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

持続可能な開発目標（SDGs）ロゴマーク

子どもの体力づくり

問 地域性を生かした
特色ある体育教科の実施を

答 コミュニティ・スクールに
おいて検討を深める

長浜議員 当町は小学校の体育教科として、夏はプールでの水泳、冬は屋外リンクを作成してのスケートを実施しているが、施設整備の運営管理、費用や

労力などの状況と今後を鑑みた中で再考すべきと考える。

プールにおいては、施設の老朽化による更新や修繕の必要性と管理業務体制における費用負担が強いられ、リンクにおいても積雪量や気温に左右される状況であり、今後もこういった懸念材料が払拭されることはなく、現状のままを進めるならば、施設や人員を集約し効率化を図ること、移動手段を確保した上で近隣自治体へ出向き利用するといった大胆な策を講じない限り、現場、財政それぞれで厳しい状況を迎えることとなる。

新たな取組みとして、当町ならではと言える乗馬やカヌーなどを体育教科に取り入れることを検討できないか。これらは、地域性を生かした事業として注目を浴びることになり、関係人口の創出や定住・移住促進にも繋がる。

山本教育長

プール開設に伴う管理体制や改修費用、今後必要となる一貫教育や連携教育を見据えた2小学校の効果的な交流などの観点から、施設の集約化については検討課題と認識している。屋外スケートリンクについては、冬のスポーツ環境の少ない当町において、また山間地にある小学校の冬季体育授業の特徴として捉え維持継続したい。

新たな取組みとしての乗馬やカヌーの授業化について、乗馬は社会教育事業の位置付けとして小学校1から3年生を対象に、乗馬体験教室を実施しており、カヌーは朝日小学校において総合学習の時間を活用して授業化した経過がある。新学習指導要領の導入により、授業時間数の確保が厳しい状況である他、教員の働き方の見直しなど取組む課題が多くある。地域の特徴ある教育、授業に関しては、コミュニティ・スクールの中で検討を深めたい。



但野裕之議員

但野議員

認知機能の衰えによる運転操作のミスなどが原因で、高齢者ドライバーの重大事故が増加傾向にあり、改正道路交通法で75歳以上の運転免許保有者への認知機能検査が強化される、運転免許証を自主的に返納する高齢者が増えている。

一方で、自分の運転に不安を感じつつも、生活の足として必要と

高齢者支援

問 運転免許自主返納の支援策は

答 平等性のある支援を検討

のことから返納に踏み切れない現状もある。国交省は、返納した高齢者の移動手段を確保するため、業界団体などに運賃割引を促し、これに伴い自治体や交通事業者も返納者に向け交通費の割引・助成や商品券進呈などの支援が広まっている。当町もこの問題に直面していることは間違いなく、自主返納者に対して支援策を講じるべきでは。

平成30年第4回定例会一般質問

鳴海町長

国は、高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議を開催し、改正道路交通法の円滑な施行に万全を期し、高齢運転者の交通事故防止対策にワーキングチームを設置。効果的な運転免許の自主返納の取組み促進を決定。

町も取組みが必要と考え、新年度予算策定に向け高齢者が自主返納しようとする具体的な取組みを検討する。

平成29年12月末現在、当町の65歳以上の人口1715人のうち運転免許所有者は901人で、自主返納を考える機会も必要となり、また地方で暮らす高齢者にとって車は買い物や通院になくてはならない交通手段で、講じる対策は多岐にわたり、交通安全に限った問題ではない。さらに、自主返納の促進も含めた高齢運転者の事故防止に向けた方策も進める。

但野議員

具体的な対策事例が示されていないが、最低でも身体障がい者同等の支援・助成をすべきで、それ以上の手厚い支援が必要と考える。例えば、町のコミュニティバス利用は全線無料。町内事業者タクシーに限り割引助成などを行ってはどうか。

鳴海町長

提言として受け止めるが支援・助成には平等性が必要で、どこからも指摘のないような方向性を出した中で検討したい。

SNS対策

問 SNS被害対策は

答 情報モラル教育を強化

但野議員

スマホの急速な普及によって、子ども達がSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)を使うのが当たり前になった昨今、SNSの交際サイトを介した子どもの犯罪被害が拡大している。

警察庁は、昨年4月に2017年に事件に巻き込まれた18歳未満

山本教育長

の子どもの数は1813人で過去最多と発表し、その9割超が女子で性犯罪被害が大半を占めているとしている。分析結果から、SNS上での犯罪の取り締まりの強化だけではなく、子どもや保護者・学校関係者に対する広報啓発と情報共有などを一層進めていく方針としている。

当町の小中学校において、このような被害報告はあるのか。警察庁の方針を受け、SNS被害防止対策として教育委員会はどのような対策を講じているのか。

現状被害報告は受けていない。冠中の携帯端末の保有調査結果は、61.3%(全国保有率約70%)。全国水準を下回っているものの、ネット被害に遭わないためにも、児童・生徒・保護者を含め十分な指導・取組みを各学校連携を取り対策を講じている。昨年11月に道教育庁を通じ、道警生活安全部からネット犯罪被害防止の通知があったが、冠中では既に7年前から入学説明会に警察署員による講演を行っている。また、本年度はネットトラブルを考える全校集会やKDDIの講習を行っている。

朝日小では警察署員による学習会を、冠小ではLINE(株)から講師を招き学習会を実施している。

失効対策

問 教員免許の失効対策は

答 教育委員会が通知・指導

但野議員

導入から10年目を迎えた教員免許更新制だが、受講が完了せず既に持っている免許状の効力を失わせてしまう人が少なくないといわれている。

教員免許状を更新するために、30時間の講習を受講した後、教育委員会などに対して申請を出さなければならない。失効対

本年度から情報モラル教育を4年生の教育課程に位置付け、指導強化を行っており、関係機関の協力を仰ぎながら、保護者と連携した情報モラル教育を強化する。

策として文科省は「申請」の重要性を現場教員に呼び掛けている。免許更新の手續き忘れにより、万が一失効した状態で授業を行うようなことが発生した場合には、学校教育への信頼を損なうとともに、本人が失職となることにより、児童・生徒へ大きな影響が生じることにもなりかねない。教育委員会は、教員免許の失効対策をどのように講じているのか。

山本教育長

教員免許の取得状況・有効期間は、道教委が管理し、免許失効防止の調査が行われている。

本年度も調査依頼があり、当町小中学校に5月1日現在在職の全ての教職員の免許保有状況を報告している。これを基に道教委は、各市町村教委に該当者の講習内容を通知し、更新未了者には再度通知される。当町において、免許失効者は出ていない。町費負担の教職員は道教委対象外のため、当町教委が管理し指導している。

認定こども園の保育教諭は、日高振興局が免許保有調査を行っているが、免許更新等の管理は所属施設と本人の責任とされているため、当町教委が直接指導している。免許失効防止対策として、当町教委が免許保有状況を把握し、今後とも通知・指導を行う。

ふるさと納税

問 ふるさと納税の新たな展開を

答 改善が見込まれる

ものは進めていく



氏家良美議員

氏家議員

ふるさと納税は町の努力によって増加が見込める制度であり、この制度を最大限活かす努力が必要であるが、ふるさと納税額は返礼品の採用を始めた当初より右肩下がりの状況である。今後の行政のさらなる努力によって、ふるさと納税額の増加を目指すことが重要であると考え、3点伺う。

- ①窓口業務の民間への委託によって納税額の増加が見込まれると思うが。
- ②当町だけでの返礼品の開発には限界がみられる。広域で商品開発できれば多様なニーズに対応でき、特に観光についてはその可能性が大きいと考えるが。
- ③当町にゆかりのある法人等をリストアップし、ふるさと納税を呼びかけることはできないか。

鳴海町長

ふるさと納税額の推移は平成27年に8927万1千円、平成29年度は1839万6千円、今年度11月末現在で1001万8千円と苦戦している。

- ①窓口業務は現在、丁寧な対応を重視してきており、その関係性は大切にしていきたいと考えているが、業務委託によって改善が見込まれる場合は検討したい。
- ②返礼品の発掘に手詰まりを感じている状況であり、広域で商品開



当町特産のにいかっぴーマン

発をすることも検討すべきだが、ふるさと納税本来の目的を失うことのないよう進めていく。

③企業版ふるさと納税を受けるため地方創生における地域再生計画として位置付けた上で国の認可が必要となるが、既存事業をふるさと納税の受け皿とすることが認められていない上、平成31年度をもって期限切れとなるなど、現時点では実現には至っていないが、町内の養鶏場を引き継いだ洋菓子メーカーの社長個人からふるさと納税があったため、今後においてもこの関係を大切にし広げていきたい。

防災体制

問 被災後の当町の体制は
答 関係機関と連携を
強化していく

氏家議員 当町においても9月に北海道胆振東部地震により被災し、地震後のブラックアウトなど想定外の事態も経験した。近隣町では甚大な被害を受けた。その後の対応などが詳細に報道された。当町も被災後の対応について万全の体制が求められると考え4点伺う。

① 効率的にボランティア活動をし

てもらうための受け入れ体制は。
② 救援物資の依頼、受け入れ体制は。
③ 被災ゴミ集積場の指定場所はあるか。また運用体制は。
④ 現在、泊津の高台が避難場所になっているが、車の駐車スペースは限られている。駐車スペースのある避難場所の確保も必要と考えるが。

鳴海町長 ① 災害ボランティア対策本部は、新冠町社会福祉協議会を運営主体と定め、ボランティア受入れや活動の支援について、町や関係機関との連携の下、取り進めていくことが規定されている。
② 救援物資は被災地のニーズを想定し、次々に送り込むというプッシュ型にシフトしてきている。町は情報収集に努め救援物資の配分をしていくが、運営主体である社会福祉協議会との連携協力のもと進めていく。
③ 町長が被災の状況によって集積場の場所の選定と受入れ態勢について適宜判断していく。
④ 将来的には西泊津町有地の活用も考えるが、現在沿岸地域の方には車での避難をしないことよって被災後の復旧がスムーズになると考えるので理解をしてほしい。

防犯対策

問 公道における
防犯カメラの設置を
答 地域住民の理解が重要



椎名徳次議員

椎名議員 近年、幼児児童が巻き込まれる犯罪が増加傾向にあり、また発生の可能性は都市部だけに限らない。当町においても不審者の発生が報告されており、犯罪発生の可能性を以前に比べ、はるかに身近に感じるようになってきている。このような状況下において、犯罪の解決手段としてももちろん、犯罪発生の抑止力として防犯カメラの存在が重要性を増している。

鳴海町長 町内では防犯カメラを公道等に設置しているケースはない。設置には地域住民のプライバシーの問題等、解決する事項は多いと思うが、現在の社会情勢を考えたとき設置について賛成を示す住民が多数を占めるのではないかと。安全、安心な地域の生活のため、設置について検討しては。

鳴海町長 町内における設置状況は、レ・コード館内に12箇所、道の駅に4箇所、特別養護老人ホーム内に3箇所、青年の家外部に3箇所、防犯対策・施設管理を目的に設置しており、公道には設置していない。設置が犯罪発生の抑止力となることは十分に認識しているが、施設利用者等への配慮やプライバシー確保、各関係機関との調整、なによりも地域住民の理解をもって方向性を決め

避難施設

問 安全安心に暮らせる
まちづくりを

答 状況を見極めて判断する

たい。犯罪の防止には地域住民が連携し、見守り活動が効果的であると考へ、防犯協会とのより深い連携に努め、町民の安全・安心な生活を確保し、より一層住みよいまちづくりを目指したい。

秋山議員

胆振東部地震では地域住民、行政関係者をはじめ全ての方々が住んでいる町は大丈夫かという不安にかきたてられた。

災害から住民の命と暮らしを守るには、学校や住宅等の耐震化をはじめとしたハード面の対策強化はもちろん、医療、介護、福祉、子育て支援なども必要。

地震直後に道内全域停電が起きたが、高齢者、障がい者など在宅の災害時要援護者の安否確認・支援体制はどのように図ってきたのか。また、要援護者などが安心して避難できる場所の確保は。

さらに、特別な配慮を必要とする人達が安心して避難できる福祉避難施設整備の検討は。

鳴海町長

高齢者や障がい者などの要援護者の避難については、十分な配慮が必要であることは当然のことであり、状況によっては他の避難者と離れた場所での避難や個別のケアが必要と考へる。

しかしながら、どのような避難方法が適しているかは、災害の種類や被害の状況、避難される方の特性によっても異なるため、状況を十分見極めながら適切な判断が必要。



秋山三津男議員

教育問題

問 置き勉の対応は

答 検討を深め方針化していきたい

須崎議員

近年、脱ゆとりによる学習内容の増加やわかりやすさを重視した教科書のページ増、大型化、カラー印刷の普及、副教材の多様化等を背景に、小中学生が登下校時に持ち運ぶ学用品の重さを巡り、児童生徒・保護者から通学力パンが重過ぎるとの声が挙がっており、自治体議会でも議論が起きています。

小中学生にとって身体の重要な成長段階であることから、重い力パンを背負った通学がもたらす健康への影響も懸念され、また荷物が多く両手が塞がる時もあり、登下校時の安全性も危惧される。

文科省は全国の教育委員会などに対し、家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る、いわゆる置き勉を認めるなどの対策を検討するよう通知した。一方では、家庭学習の充実を求める声もあり、置き勉の是非を巡り見解が分かれています。通知以前に負担軽減の取組みを進めている教育委員会もあるが、当町における状況は、置き勉を認めているのか。

山本教育長

当町の小中学校には各教室に個人用の棚を設置しており、小学校では音楽や書道などの学習用品を置くことは認めているが、教科書やノートを置くことは原則認めてい



須崎栄子議員



負担軽減が求められている学用品

ない。一方、中学校では音楽や書道などの学習用具に加え、教科を限定した中で教科書やノートを置くことを認めている状況で、いわゆる置き勉の判断は各学校に委ねている。

教育委員会としては、児童生徒の健康への配慮、あるいは通学時の負担感の軽減に向け、置き勉の検討と対応は必要であると考えている。一方で家庭学習への影響、保管場所の管理方法などの問題もあることから、小中学校ともに共通の方針で取組むことが必要であると考え、引き続き校長会等で検討を深め、方針化していきたい。

JR日高線

問 バス転換を想定した協議の加速化を



武田修一議員

答 スピード感を持って取捨選択に臨みたい

武田議員

1. JR北海道から提案のあったバス転換に係る支援策の具体的内容は、

2. 最終的な交通モードの結論についてはJR日高線沿線自治体協議会において決定する運びとあるが、その結論時期は、

3. 町民から切実な声があり、バス利用者ができるだけ快適に時間のロスがなく目的地に到達できるような運行経路の設定等の利便性向上についての議論を速やかに加速すべきと考えるが。

鳴海町長

1. JR北海道から提案のバス転換に係る支援策は8項目。

- ① 国・道・町が補助するバス路線への町負担分の一定程度の支援。
- ② 列車運行時と同等以上のバス運行便数を確保するための支援。
- ③ 定期差額運賃の一定期間の補てん。
- ④ 用地及び施設の無償譲渡による、例えばサイクリングロード等での活用。
- ⑤ 観光送客への支援。
- ⑥ 所有する住宅の自治体への寄贈または貸与。
- ⑦ 鉄道公園等の駅舎周辺整備への協力。
- ⑧ 鉄道用地を活用して行う地域振興のための整備費用の一部補填。
- 2. スピード感を持って対応したいと考えているが、各町のおかれている状況も異なり、結論時期の共通認識も得られていない。

3. JRから利便性向上のため検討等が示されている。最終的な結論を出した後に協議を加速したい。

武田議員

様々な難題が存在するが、ことも理解はするが、現状の把握をすることはもちろんのこと、将来に向けての公共交通の在り方を早急に考えることが真に今求められているのだと考えるが。

そして、同時に日高管内の町長会議等の場においても、あるいはそういった会議の場を日高の未来を考える会という名前に座を改めてでも鳴海町長が先頭に立って、この議論をスピード感をもって前へ進めてほしいと願っている。町長の所見を伺う。

鳴海町長

私の姿勢としては、JR北海道が国に対し、R北海道が国に対し、鶴川・様似間に支援を求めないとしており、地財措置の行き先も全く見えないこと、仮に鶴川・門別間の鉄道復旧に地財措置がなされたとしても、鐵路が存在しない当町の毎年度の維持経費を負担し続けることは、金額の大小を問わず私自身すべきではないと思っております。町民からも理解を得られないものと判断している。その信念のもとスピード感をもって残された取捨選択に臨んでまいりたい。

第4回定例会
補正予算の審議

一般会計（歳出）

【内容】既定予算から1734万9千円を減額し、52億8383万9千円とした。

総務費

LED照明購入補助金

88万3千円

荒木議員

今回の補正は申請増によるものか。

原田企画課長

当初予算を上回った申請があったため補正するもの。

荒木議員

今後申請があった場合の対応は。

原田企画課長

来年度予算で対応したい。

生活路線バス維持費補助金

255万9千円

堤議員

- ①補助金額の増減について。
- ②路線の営業収入、支出及び収支について。
- ③補助金額の計算式は。
- ④他町の負担額は。
- ⑤バス利用者数は。

原田企画課長

①平成28年が214万5千円、29年が246万8千円、今年が255万9千円で増加傾向にある。

②平成30年は収入788万8千円、支出が2280万6千円で収支は▲1491万8千円。

③各町路線の距離により算定され、その70%を補助するもの。

④他町の負担額については把握していない。

⑤当町の利用者数は把握できていないが、全体の利用者は前年より351人増加している。

堤議員

各町の補助金は、運行等について協議会で算定されているのか。

原田企画課長

日高振興局が中心となって生産性向上対策協議会を設置し、利用促進対策等協議を行っている。

民生費

新聞折り込み配布費用

8万8千円

堤議員

新聞折り込みによって周知できる件数は。

鷹背保健福祉課長

約1600戸。

農林水産業費

漁業者漁具整備事業補助金

▲30万6千円

荒木議員

減額補正理由となった高齢化による規模の縮小と、本事業の目的である経営安定との関連は。

島田産業課長

例年漁具の一部更新を行い、現状の規模を維持して経営を行っているが、今回は高齢のため漁具の更新を行わなかったのが2戸、漁具の更新は行ったが限度額へ達しなかったのが1戸あったため減額補正となった。

荒木議員

漁家の後継問題についての見解は。

島田産業課長

漁業権の問題等があり、行政としては介入が難しい。数年前から漁業組合に対し問題提起は行っており、今後も協議を重ねていきたい。

教育費

外国語指導助手報酬

20万8千円

但野議員

ALTの新規採用が1カ月遅れたことにより、授業に支障はなかったのか。

工藤管理課長

ALTは指導助手であるため、学校内で調整し対応した。

清掃業務委託料

▲47万6千円

椎名議員

減額補正の理由は。
湊社会教育課長
入札による執行残。

一般会計（歳入）

町有牧野乳牛等預託料

▲122万3千円

但野議員

早期退牧が多かった理由は。

堤町有牧野所長

生産者が預託後の牧草量を確保できないことから売却するケースが増加し、市場の高騰もそれに拍車をかけた。また、人工授精に回る牛が多く、出産のため生産者へ戻すことが多かったため。

一般会計（全般）

人件費及び燃油価格に係る増加

武田議員

今回の人事院勧告による人件費の増加分及び燃油価格高騰に係る増加分は。

条例改正

坂本総務課長

一般会計における人件費の増額は397万3千円で、燃料費は926万6千円。

特別交付税の減額

荒木議員

新聞に特別交付税の12月交付額が掲載された。当町は大幅な減額となっていたが、この減額の要因と今後の財政運営に支障はないのか。

中村副町長

特別交付税の算定には国保診療所のベッド数も勘案されており、その算定方法に変更があったため今回大幅な減額となった。改めて財政状況の見直しをかけ運営を行っていくこととなるが、3月補正時に説明したいと考えている。

特別会計

◎下水道事業特別会計

汚水幹線・枝線工事請負費

▲3801万2千円

椎名議員

減額補正となった理由は。

関口建設水道課長

国から交付金を受け進めている事業だが、要望額に対し配当交付額が著しく減少している。不足額

を町費で賄い工事を進めることは現実的ではないことから、交付金の配当額の中で進めているため減額したもの。

◎国民健康保険診療所

事業特別会計

特別交付税減額による影響

竹中議員

特別交付税減額の影響はないのか。

中村副町長

今回の補正に関して影響はない。

第4回定例会

条例改正

◎新冠町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例に

【内容】人事院の勧告に基づき、国の関係法律の改正に合わせ町条例を改正するもので、月例給と特別給の引き上げと宿日直手当の改正を行うもの。

(原案可決)

武田議員

若年層とはどの程度の年齢を指すのか。

中村副町長

若年層の定義は給料表の中で特に設けられていない。

◎新冠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【内容】人事院規則の改正により、国家公務員の特殊勤務手当のうち夜間看護等業務手当の額を引き上げる改正が行われ、併せて町条例を改正するもの。

(原案可決)

◎損害賠償の和解及び損害賠償

の額を定めることについて

【内容】平成28年台風9号により新冠川の水位が上昇し、高江八木排水樋管が半開であったことから汚濁水が農地に逆流し、農地の冠水被害及び預託予定であった馬が入厩できず、預託料に損害を与えたことに対し損害賠償請求に関する訴訟が起こされたもので、和解案に対し原告及び新冠町ともに異議がない旨確認されたことから損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めようとするもの。

(原案可決)

荒木議員

道と町が管理委託契約を締結し町が管理しているが、道の過失は一切なかったのか。また、道は本件に対しどの程度関与したのか。

関口建設水道課長

再三にわたり協議を行ってきたが、町のミスであるということが前提であり、今回の事案に限って

は道の過失はなく、町の過失ということを確認している。

荒木議員

①損害解決金の支出方法は。

②今回の訴訟に係る費用は。

中村副町長

①金額は1050万円で、加入している保険会社より支払われる。

②訴訟費用は約90万円、弁護士料は把握できていないがいずれも加入している保険会社より支払われる。

武田議員

今後の再発防止に向け、道と町

双方の確認は行ったのか。

関口建設水道課長

町としても常時樋門を確認しており、道との協議の中でも施錠している状況を確認している。

◎新冠町長等の給与に関する

条例の一部を改正する条例

【内容】先の損害賠償とは別に行政としての責任を取る必要があると判断し、行政のトップである町長が20%、事務方のトップである副町長が10%、それぞれ平成31年1月の1カ月分減給処分とするもの。

(原案可決)

荒木議員

①本事業発生時、管理監督責任のない町長及び副町長に処分を科すのか。

②本事業を担当した職員の処分は。

中村副町長

①町が100%瑕疵を認めたと和解であることから、行政としての責任を痛感している。継続される行政運営の観点から、現職が責任を取る事が妥当と考えている。

②本議案が議決された後に担当職員の見解を検討する。

荒木議員

どのような考えから就任以前の事件について責任を取ることとしたのか。

鳴海町長

これまで三度の冠水被害について、被害者に深くお詫びしたい。道への連絡、確認作業における職員的人的ミスが原因。責任を町政全体で受け止め、職員の先頭に立ち処分を受ける考え。

荒木議員

過去の不適切な対応の結果が次代に及ぶと感じた。この度の事件で町長が感じた教訓は。

鳴海町長

長年にわたり被害者に苦悩を与えた事実を顧みる時、全職員一同驕ることなく職務にあたり、再発防止に万全を期したい。

長浜議員

減給幅及び期間の根拠は。

中村副町長

特別な根拠はない。斟酌した結果。

意見書の提出

第4回定例会において、以下の意見書が採択され、各関係機関へ提出されています。

◎被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書

◎後期高齢者の窓口2割負担への引き上げを行わないことを求める意見書

◎国保の抜本的改革を求める意見書

各委員会の活動状況

平成30年11月～平成31年1月

総務産業常任委員会

○11月29日

- ・街路灯LED化促進事業について
- ・新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・新冠町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- ・社会福祉施設における上下水道料金の見直しの概要について

社会文教常任委員会

○11月29日

- ・福祉灯油支給事業について
- ・新ひだか町直営介護保険施設居住費等の見直しについて
- ・浦河赤十字病院精神科病棟の廃止と病棟施設の有効活用等について
- ・平成31年度の学級編成について
- ・給食費無償化による各学校の状況について
- ・成人式の式典の開催形態の変更について

議会広報常任委員会

○1月15日

- ・議会だより215号作成

○1月24日
・議会だより215号作成

議会運営委員会

○11月12日

- ・反問権の取扱い及び一般質問における一問一答方式について
 - ・議員活動に関する広報（議会だよりでの掲載）について
- 11月29日
- ・反問権の取扱い及び一般質問における一問一答方式について
 - ・議員活動に関する広報（議会だよりでの掲載）について
- 12月10日
- ・平成30年第4回新冠町議会定例会の運営について

全員協議会

○11月24日

- ・11月1日開催日高町村議会議長会臨時会議概要について

○12月6日

- ・JR日高線について
- ・高江八木排水樋管の経過及び損害賠償の和解及び損害賠償の額について

○12月11日

- ・議会運営事項の報告について（第4回新冠町議会定例会）

○1月7日

- ・診療所の運営について



議会を傍聴してみませんか。

第1回定例会は、3月に開会の予定です。

日程等は、議会事務局までお問い合わせください。
(電話 47-2559)

平成29年度各会計の決算を認定

平成29年度 一般会計等 決算審査特別委員会

昨年9月11日に招集の第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付して提出された7会計の決算認定は、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われました。

審査期間は平成29年11月5日から8日、12日と5日間各会計ともに慎重審議され、最終日12日には総括質疑として5件の質疑を行い、第4回定例会初日に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・氏家良美議員）から審査意見を付して、認定すべきものとして決定と報告があり、本会議でも報告の通り認定されています。

ここでは総括質疑項目と、税収納対策の強化について取り上げ、質疑内容及び町長による答弁を掲載いたしますので、「一読ください」。

◎他組織との連携を含めた

レ・コード館の活用について

◎進む少子化社会における

小中学校教育の将来像について

◎公共施設及び公有財産の 維持管理と統廃合に係る 将来像について

◎防災対策の強化について

◎税収納対策の今後について

質疑

収納率は年々向上しており、町を上げて収納対策に努めている状況は十分に理解する。税は、町財政を支える基盤であることから今後の税収納対策について改めて伺う。

答弁

町税等の収入未済額減少に向けた収納の取組み強化につきましては、これまでのご指摘を受け、さらなる収納率の向上と収入未済額の減少に向けて、今もなお鋭意努力を重ねているところでございます。

町税等を未納・滞納している方の中には、公営住宅使用料や上下水道料、保育料といった使用料等も未納・滞納となっているケースが複数ありますことから、税務課の徴収担当職員と各使用料等の担当職員が情報を共有し、徴収の窓口を税務課の徴収担当職員に一元化し徴収にあたりましては、滞納者個々により生計状況や納税資

力、納税意識などに違いがありますことから、その対応にあたりましてもケースバイケースで判断しているところでです。

そういった中で、自宅等に出向き直接面談のうえ、納税に向けた相談・指導等を行い、納税意識がある方につきましては納税誓約書や分納計画書を提出していただき、一定期間の納税猶予や分割による納税など、多少時間は掛かったとしても個々の状況に応じた方法により完納を促しております。

しかし、納税意識が低い方や明らかに担税力がある方は当然ですが、納税誓約や分納計画が履行されていない方には、事情聴取等を行いながら納税意識の欠如、不誠実、悪質等と判断した場合は、地方税法及び国税徴収法に基づき、滞納処分として預貯金や給与、その他債権、土地や家屋、動産など財産の差押えとともに、ケースによって滞納整理機構へ引継ぐなどの対応をしておりますが、一方で差押えの制限や最低生活の保障、生業の維持などの見地から、財産でも差し押さえることを禁止する規定があることも、ご理解いただきたいと存じます。

収納体制につきましては、副町長を本部長とし、管理職員で構成する「新冠町税等収納対策推進

本部」を引き続き設置し、管理職で編成する滞納整理対策班による徴収も継続してまいります。

また、納税環境につきましては、各納付窓口のほか、移動窓口の開設、口座振替の利用奨励を引き続き行うとともに、多様化する納税者ニーズを踏まえ、平成28年度から開始した「簡易版のコンビニ収納サービス」について、平成31年度から「正規のコンビニ収納システム」を稼働させ、これまで処理件数に制限があったものを解消し、全ての利用希望者に対応してまいります。

収納率の向上及び収入未済額を減少させるための即効性ある新たな対策はございませんが、これまでの取組みによって、その成果も表れてきておりますので、引き続き気を引き締めて徴収にあたりまいります。

言うまでもなく、税金は公平に課税され、それを納めていただく義務があります。さまざまな事情により納期限内に完納できない方もおりますが、納税の義務を果たしておられる町民皆さんの不公平感を招くことがないよう、収入未済額の減少に向けて一層の努力を続けてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

町議会議員の仕事あれこれ

議会議員って普段どんなことしてるの？ など議会議員についてのさまざまな疑問についてお答えします。町民の代表「議会議員」をもっと知る機会にしてください。

町議会議員ってどんな仕事をしているの？

町議会議員は、町長が提案した町政の進め方について町民の意見が反映されるように話し合い、町政が正しく行われているかを確かめる仕事をしています。

町政の進め方を話し合う場としては年に4回の定例会や集中審議を行う予算審査特別委員会、決算審査特別委員会などがあります。また3つの常任委員会があり、全ての議員がいずれか、あるいは複数の常任委員会に所属しています。各委員会には必要に応じて開催され、所属する各議員は出席します。

また、新ひだか町と作る消防組合議会等への出席、産業の活性化を図るために他町の議員と構成する各種議員連合への参加のほか、町で行われるさまざまな行事に参加しています。

このように町議会議員の仕事は多岐にわたりますが、町民の方々に見えづらい仕事でもありません。そのため多くの町民に知ってもらい、また町民の声を聞き、町民とともに町づくりをする町議会を目指しています。

議会って年間何回行われるの？1度の議会で何日開かれるの？

議会では町の予算や条例等町民の身近な問題のさまざまな事項について長時間協議されます。

定例会は、3月、6月、9月、12月の4回で、予算審議のある3月は4日間、他の定例会は2日間程度開催されます。臨時会は特定の事項により開催されるため、1日で終了します。議員が出席するのは、議会の他に委員会があります。

傍聴席は、議場を一望できる後部上段にあり、議場のやりとりの様子を誰でも見ることが出来ます。

議員の質問と町側の答弁の様子を間近で実際に見ることは町政を知る最も良い機会となります。個人でもグループでも大歓迎。是非議会を傍聴してみませんか！



傍聴席から見た議場

町議会議員選挙って何年に1度あるの？次はいつ？

町議会議員選挙は、4年に1度行われます。町議会議員の定数は12名。町づくりの直接の担い手を決める大切な選挙であり、国政選挙（衆・参議院議員選挙）よりも高い投票率で選挙が行われてきました。しかしながら、近年では、回を追うごとに投票率が低下しています。（※「町議会議員選挙投票率推移」表参照）

次の町議会議員選挙は、平成31年4月21日（予定）です。18歳選

挙権が導入されてから初めての町議会議員選挙です。若い方の声を町づくりに反映させる貴重な機会であり、町の将来に関わる大切な選挙です。必ず投票するようにしてください。

投票には、当日投票するほかに期日前投票というのがあります。これは選挙当日、投票に行けない方のために事前の投票が認められるものです。期日前の投票場所、時間は選挙管理委員会（新冠町役場）からお知らせがありますので、ご注意ください。

町議会議員選挙投票率推移

選挙日	投票率		
	男性	女性	全体
H19.4.22	82.70%	85.73%	84.26%
H23.4.24	78.11%	80.93%	79.58%
H27.4.26	76.23%	76.75%	76.50%

町議会議員の仕事

議会では議員はどんな発言をするの？

議会ではまず挙手をし、議長から指名を受けて町づくりに関するさまざまなことを町長や、担当者に質問したり、ときには提案などをします。町が行う事業には必ず予算が必要になりますが、その予算について町民の目線で確認したり、質問します。そうすることで町のお金が町の将来に役立つよう、そして適正に使われるようチェックしています。

また、議員が今の新冠町が行っている事業の状況や町の将来の方針、課題を町長に直接質問する「一般質問」ということも行っていきます。一般質問をする中では議員が個々に考える理想や目標を提案することもあります。このように質問や提案を繰り返し行っていくことで新冠町のまちづくりを少しでも良くしていくことができます。

また、議員は議会で質問するだけでなく普段から、町のさまざまなことを担当する職員の方に質問したり、確認をしています。それは議員自身が普段の生活で感じたり、疑問に思ったことや町民の方から聞かれたことを担当者に確認することもあります。いずれもまちづくりには必要なことなのです。

議会議員の給料っていくらなの？
ボーナスはあるの？

当町の議員報酬は、月額20万5千円、議長28万円、副議長23万円、常任委員長・議運委員長21万円です。ボーナスは期末手当として年3カ月分支払われます。報道等で不正流用が問題になっている政務活動費は、新冠町では支給されていません。また議員年金は、8年前に廃止されています。

議員報酬・期末手当から1割程度所得税が引かれ、議会活動・委員会活動にかかる活動経費、お茶代、食事代、町内活動団体等への協賛金等を報酬の中から支払っています。

このような中、議員として専念する経済状況になく現状の報酬が議員のなり手不足の一因とも言われています。

議会議員のなり手問題ってなに？

今、高齢化と人口減少が進む地方の自治体では、町議会議員のなり手がいないという問題が生じています。これは、人口が1万人未満の小規模自治体でより深刻な問題となっており、定数割れの状態

が長期間に及び町も存在します。これが「議員のなり手問題」と言われる問題です。幸い新冠町では、これまでの町議会議員選挙では定数を超える立候補があり、「なり手不足」の問題は生じていません。人口減少が進む中、全ての町村に議員のなり手問題は潜在しており、新冠町議会でも議論を行っています。

今回「町議会議員の仕事あれこれ」と題し、特集記事を組んだのも議員なり手問題に対応するため、町議会に関心を持ってもらいたい。そして関心を持つには知ってもらうことが必要と考えたことによりです。

新冠町議会は、町民と共同のまちづくりに取り組んでいきます。

編集後記

近年全国的に町村議員のなり手不足問題が語られています。直近の選挙において道内でも無投票や定数に達しない自治体もありました。当町においては、定数割れということもありませんが1人が2人オーバーというのが実態です。積極的に議員を目指すという町民が多数いるという現状にはなりません。またほとんどが自営業者や退職者であり、女性は1人、若い人は、2人という構成となっています。

「転ばぬ先の杖」当議会においても町議会議員立候補者を増やすことは町の元気につながることを考え、なり手問題協議を議会運営委員会において今年度8回開催し検討してきました。

「これだー」と膝を打つような妙案を出すことはできませんでしたが、まず第一弾として議員の仕事等について分かり易くお知らせすることとしました。熟読いただき、不明な点は議員、議会事務局にお尋ねいただければ幸いです。

4月の統一地方選挙「全道一立候補者の多い町、にいかっぴ町」にしてみませんか。

議会運営委員会

委員長 堤 俊昭



議会運営委員会の様子

こころ

～移住して思うこと～



字美宇 益子 歩さん

私が結婚を機に明和に移住したのが13年前です。千葉県の市街地で生まれ育ったので、週に2、3回往復車で40～50分かけて買い物に行くのをとても不便に思ったのを覚えています。

その後、美宇で就農して、この春には丸9年が経とうとしていますが、今は住めば都、とても良い町だと思っ
て暮らしています。比較的雪が少ないこと、海や山が近いこと、夫婦共に本州出身なので千歳空港が近いこと。また、私たちのように道外から移住してきた人が意外と多いことで、地元の人が優しく受け入れてくれることが、ここで安心して暮らせる理由かと思えます。

新冠は決して大きな町とは言えません。小さい町であるがゆえに出来ないこと、不便なこともあるのかもしれませんが、

でも、きっと小さい町だからこそ、何かをしようとした時に必要なエネルギーも小さくて済む分、この町にはいろいろな可能性があるのだと思っています。

Topics

議会の話題

～前へ、前へ～

現在町村議会を取巻く環境は、厳しいものがあります。中でも議員のなり手問題は、おおよそ全ての町村議会にとって少なからず問題、あるいは懸案となっています。そのため新冠町議会では、昨年1年間かけて町議会議員のなり手問題を中心にさまざまな事項について議会運営委員会を中心に議論を重ねてきました。協議の中では、議員に寄せられる厳しい声など町民目線の協議を続けて来ましたが、特に議論となったのは町民と議会との距離感ともいえるべき「議会への関心」ということです。

私たち、町議会議員の活動を知ってもらうことが議会への興味関心を生み、ひいては議員なり手対策の一助になると考えました。その結果が16ページから17ページの特集記事です。議会としては初めての取り組みであり、議員の仕事の一角を紹介したにすぎませんが、まずは一人でも多くの町民に読んでもらいたいと切に思っています。

これからもさまざまな問題に対し取り組みの歩みを休めることなく、一步一步前進を続けていきたいと考えています。

新冠町議会議員一同

あとがき

年末にネギを一束頂戴し、美味しく、また年越しそばの薬味にと食させてもらいました。年が明け御礼を申し上げると、「実はあのネギ、胆振東部地震で亡くなった叔母が作ったのです」と。山塊が崩落して起きた山津波に原型をとどめることなく家ごと飲み込まれたのだそうです。家や田畑は跡形もなく土砂に覆われていたのですが、叔母が面倒を見ていたネギのハウスは無傷でポツンと取り残されていたそうです。ハウスを撤去する際、収穫をしてくれんとばかりに植え付けられた大量のネギを皆さんにお分けしたのだそうです。改めて被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。
天変地異は、非力な人間には避けようもありません。日頃から防災・減災を心掛け、一人の人間としてどのような行動をとれるか思索しているかと思っています。

今号のあとがき担当

須崎 栄子

議会広報常任委員会

委員長 竹中 進一

副委員長 須崎 謙太郎

委員 荒須 栄子

委員 木崎 光

委員 野正 裕之

発行責任者

長芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】